

平成 25 年 11 月 27 日

各所属 広聴広報幹事様

政策企画室市民情報部広報担当課長

〔 担 当 ： 富 川 、 石 井
電話番号：6208－7253 〕

オープン市役所「要綱・要領等のオープン化マニュアル」の作成について（通知）

標題について、「オープン市役所」の取組みの一環として実施している「要綱・要領等のオープン化」に関して、平成 25 年 11 月 27 日通知による公表対象の拡充を反映したマニュアルを作成しましたので、通知いたします。

所属内へご周知いただき、要綱・要領・指針・ガイドライン等（名称・形式を問わない）の新規制定及び改廃を行った場合は、本マニュアルに基づき、ホームページへの掲載及び修正・削除作業を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 マニュアルの周知について

マニュアルは「区役所」と「局室等」に分けて作成しています。該当するマニュアルを所属内へご周知ください。

※「区役所版」と「局室等版」は、「第 2 章 要綱・要領等のオープン化に係る HP 掲載方法」において、ホームページ運用管理システムの操作方法が区と局室等で異なるため、分冊しています。

【区役所対象】

- ・オープン市役所 要綱・要領等のオープン化マニュアル ―区役所版―

【局室等対象】

- ・オープン市役所 要綱・要領等のオープン化マニュアル ―局室等版―

2 マニュアルの活用について

各所属においては、要綱・要領・指針・ガイドライン等（名称・形式を問わない）の新規制定及び改廃を行った場合は、本マニュアルに基づき、ホームページ掲載及び修正・削除作業を行ってください。

3 所属サイトへの掲載について

本マニュアルについては、庁内ポータルの政策企画室所属サイト（政策企画室 所属サイト > 政策企画室 > 06_広報・報道担当）に掲載いたします。